

上下水道事業告示第12号

下水道事業受益者負担金の賦課区域について

下水道事業受益者負担金の賦課区域を次のとおり定めたので、見附市下水道事業受益者負担に関する条例（昭和53年9月30日条例第30号）第6条の規定により、公告する。

令和7年6月10日

見附市長 稲田 亮

1 賦課対象区域

柳橋町字稲場402番地1	柳橋町字稲場485
柳橋町字稲場403番地1	柳橋町字稲場486
柳橋町字稲場403番地3	柳橋町字稲場487番地1
柳橋町字稲場404	柳橋町字稲場487番地2
柳橋町字稲場405	柳橋町字稲場488
柳橋町字稲場405番地1	柳橋町字稲場489
柳橋町字稲場406	柳橋町字稲場490
柳橋町字稲場430番地1	柳橋町字稲場491
柳橋町字稲場430番地2	柳橋町字稲場492
柳橋町字稲場430番地3	柳橋町字稲場493
柳橋町字稲場432	柳橋町字稲場494番地1
柳橋町字稲場433	柳橋町字稲場494番地2
柳橋町字稲場434番地1	福島町字内町484番地1
柳橋町字稲場435番地1	福島町字内町484番地2
柳橋町字稲場435番地3	福島町字内町485
柳橋町字稲場436	福島町字内町485番地1
柳橋町字稲場437	福島町字内町488
柳橋町字稲場437番地1	福島町字内町489
柳橋町字稲場438	福島町字内町490
柳橋町字稲場438番地1	福島町字内町491番地1
柳橋町字稲場439	福島町字内町491番地2

柳橋町字稲場 4 4 0	福島町字内町 4 9 2
柳橋町字稲場 4 4 1	福島町字内町 4 9 3
柳橋町字稲場 4 4 2	福島町字内町 4 9 4
柳橋町字稲場 4 4 2 番地 1	福島町字内町 4 9 5
柳橋町字稲場 4 4 3	福島町字内町 4 9 6
柳橋町字稲場 4 4 3 番地 1	福島町字内町 5 0 3
柳橋町字稲場 4 4 4	福島町字内町 5 0 4
柳橋町字稲場 4 4 5 番地 1	福島町字内町 5 0 5
柳橋町字稲場 4 4 6 番地 1	福島町字内町 5 0 6 番地 1
柳橋町字稲場 4 5 7	福島町字内町 5 0 7 番地 1
柳橋町字稲場 4 7 4	福島町字内町 5 0 7 番地 2
柳橋町字稲場 4 7 5	福島町字内町 5 0 8
柳橋町字稲場 4 7 6	福島町字内町 5 0 9 番地 1
柳橋町字稲場 4 7 6 番地 1	福島町字内町 5 0 9 番地 3
柳橋町字稲場 4 7 7	福島町字内町 5 1 0 番地 1
柳橋町字稲場 4 7 8	福島町字内町 5 1 0 番地 2
柳橋町字稲場 4 7 9	福島町字内町 5 1 1 番地 1
柳橋町字稲場 4 8 0	福島町字内町 5 1 1 番地 2
柳橋町字稲場 4 8 1 番地 1	福島町字内町 5 1 2
柳橋町字稲場 4 8 2 番地 1	福島町字内町 5 1 3 1
柳橋町字稲場 4 8 3	福島町字内町 5 1 4 4 1
柳橋町字稲場 4 8 4	福島町字内町 5 1 4 番地 2